№210

みぶ町政だより

9月号

昭和51年9月24日発行

発行所　栃木県壬生町役場（毎月24日発行）　昭和34年9月30日 第三種郵便物認可　一部9円

町をあげて長寿を祝う

—最高年齢は99歳の松田さん—

9月15日は、おとしよりに感謝し、長寿を祝う「敬老の日」です。今年は「敬老の日」の前日の14日に、三会場で開かれました。

この日は、台風の影響であいにく雨天となり、それでも参加者は自家用車などで送られ、会場一ぱいに参加されました。

今年の招待者は、壬生地区は中央公民館に755人、稲葉地区は稲葉中体育館に406人、南犬飼地区は南犬飼中体育館に427人、計1,588人が参加してそれぞれ盛大な敬老会でした。

催し物は、各々会場ごとに、婦人会の人たちが、自慢の踊りなどを披露して楽しい1日でした。

今月の人口

9月1日現在		対前月比
総人口	31,501	62人増
男	15,615	17人増
女	15,886	45人増
世帯数	8,002	17世帯増

10月は〝体育振興の月〟（健康な体をつくろう）

町長が高齢者宅を訪問

敬老会を前にして、九月九日、十日の二日間にわたって、九十歳以上の家庭を佐藤町長と老人クラブの地区代表者で訪問し、「これからも健康で長生きしてください」と励ましの言葉と記念品がそれぞれ贈られました。

今年は、九十歳以上は、三十人（男四人、女二十六人）もおります。

最高齢者は、城南の松田サクさんで九十九歳です。次いで壬生下馬木の蔑業ノブさん九十八歳です。男では、下表町の鈴木元秋さん九十五歳を筆頭に榎本治平さん九十四歳です。

特に、稲葉上町の神長徳重郎さんとトクさんのご夫婦は、二人とも生年月日も同じで、しかも元気で九十歳になられたおめでたい人もおります。

この訪問も今回で三年になりますが、高齢者は町長からの贈り物を楽しみに待っておられたようでした。

男性最高
95歳の鈴木さん

女性最高
99歳の松田さん

長寿おめでとう

90歳以上のおとしより（9月10日現在）

壬生地区

	氏名	年齢	住所
1	松田サクブツ	99	城南木場町
2	蔑業ノブ	98	下馬宝町
3	長谷ハツ	96	馬場町
4	神崎マツヨ	95	至新町
5	木村マコト	95	上下町
6	鈴木元秋	95	栄表町
7	若井キク	95	仲台通町
8	榎本治平	94	台町
9	栃木タヨ	92	東第2団地
10	黒崎ハナ	92	馬場
11	橋本マツエ	92	西高野
12	鈴木マイエ	92	城内
13	田中キトウ	90	六美町
14	小島トシ	90	

稲葉地区

	氏名	年齢	住所
1	高村ロカミ	91	松原木
2	大場ヒナ	91	下馬央
3	篠原キミ	91	中原
4	新井キマツ	90	東原
5	大橋アキ	90	本上坪
6	神長徳重郎	90	上町
7	神長トク	90	松町
8	小野ロタカ	90	西原
9	海老原エイ	90	部

南犬飼地区

	氏名	年齢	住所
1	中村ケンキ	92	中泉一泉
2	栗原ミミ	92	安塚
3	粂川泰之進	91	国谷三泉
4	川又チヨ	91	中谷泉
5	増山サダ	90	国谷
6	斉藤シマ	90	中上長
7	晴山ス	90	上田

病気のいろいろ　その二十一

独協医科大学産科婦人科　教授　橋口精範

産婦人科であつかう病気のいろいろと言いますと、婦人の性器に関係した病気や、妊娠、分娩に関係したものと言うことができます。

婦人科と言いますと、子宮がん子宮筋腫、卵巣嚢腫の手術や治療出血、下腹痛、おりもの、性病などの治療が行われるところと思われることでしょう。確かにそうなのですが、その他にも少女から老年期にかけてのかなり広い範囲での病気の治療や予防が日常なされています。その中には、月経をめぐっての異常、なかなか妊娠しない不妊の方、避妊をしたい方、更年期障害になやんでいる方の処置、治療も行われているものです。

特に子宮がんは、早期発見、早期治療が大切です。三十五歳を過ぎた方は、すすんで検診を受ける必要があるでしょう。検査は比較的簡単にできるものです。

また、家族計画の上からも、受胎調節、避妊の必要な方は、すすんで相談をするようにしたいものです。

妊娠してから中絶を考えると言うことは、身体にもよくないことです。

一時的避妊法では、最近経口避妊薬（ピル）やIUD（子宮内避妊器具）といった効果の高い方法があらわれてきており、改良、進歩がみられています。

産科と言いますと、お産と思われることでしょう。

正常に経過すれば何でもないように思われることでしょうが、妊娠、分娩には、常にいつ異常に移るだろうか、紙一重にあるということがいえます。

特に、つわり、流産、早産、妊娠中毒症、妊娠中合併症のある場合の処置など注意しなければならないことがあります。

妊娠中、出血、下腹痛がみられたら定期検診の日でなくても医師に連絡をとって下さい。

最近は、医学の進歩によって、妊娠の診断や、妊娠中の赤ちゃんの発育や異常の検査も比較的容易になってきています。丈夫な赤ちゃんを産み、もとの身体に順調にもどるためにも、母親学校に出るなり、専門医の指導を受けるなりして、妊娠中、お産の時、産後にわたって注意すべき点を守るようにしましょう。

産後は、なるべく母乳を与えるようにして、身心共に元気な赤ちゃんを育てるようにしたいものです。

大事に至らないうちに医師に相談することが大切なことといえましょう。

"お墓"に関するアンケートまとまる

現在、壬生町、上三川町、石橋町の三町では、共同事業として壬生町大字国谷字新地を予定地として、霊園を新設する計画をしております。

このことについて、先頃三町それぞれ全世帯を対象に"お墓に関するアンケート"をお願いいたしました。

本町においては、自治会長さんのご協力をいただき、七一三〇枚配付いたしました。

そのうち四三五六枚の回答が寄せられ、回答率は六一・六%でした。

その内容の主なものは、次のとおりで、今後これらを参考に霊園新設計画を推進してまいります。

○墓地を持っている　二五一七（五七・八%）
○墓地は持っていない　一七〇〇（三九・〇%）
○墓地を希望する　一〇八二（二四・八%）
○公営の霊園を希望する　六〇九（五六・九%）
○寺院墓地を希望する　三三三（三一・〇%）
○その他の墓を希望する　一二九（一一・一%）
○公営霊園を希望する時期
イすぐ　一三三（一二%）
ロ二～三年先　一一六（一九%）
ハ四～五年先　一〇〇（一六%）
ニ六年以後　一二六〇（四三%）
○希望する公営霊園の面積
イ六平方メートル　三三八（五五%）
ロ十平方メートル　一三〇（三八%）
ハ十二平方メートル　四一（七%）

国民年金の保険料は

国民年金の保険料は、忘れずに納めていますか？

ついうっかりして保険料を納め忘れていることがよくあります。

納め忘れがないかどうか、もう一度確かめてみてください。

保険料を納期限までに納めずにそのままにしておきますと、将来、老齢年金がうけられなくなってしまうばかりでなく、万一、ケガをしたり、ご主人が亡くなったときに支給される障害年金や母子年金などをうける権利を失うことになってしまいます。

また、保険料を納期限までに納めず、何か月分も滞納すると保険料の額が多くなり納めにくくなります。

せっかくの年金の権利を失わないためにも、保険料は納期限までに忘れず納めるよう心がけましょう。

保険料の納付方法など、わからないことは役場の国民年金係におたずねください。

壬生町と国分寺町との対戦

タバコは町内で買いましょう

タバコ消費税は、昭和五十年度に約五千二百万円が町に還元されています。

本町は準優勝

郡民体育祭で

第二十八回下都賀郡民体育祭は八月二十二日(日)郡下八町の選手役員など約二千人が参加して、都賀町で盛大に開催されました。

当日は、晴天に恵まれ、特に暑さもきびしい中で、各種目に選手たちが得意の技を競い合い、なごやかな大会が行われました。

この大会は、夏季大会と今回の秋季大会の二回にわたって種目をわけて開かれたものです。

その結果、壬生町は○・五点の差でおしくも優勝を逸しました。

各町の成績は、次のとおりです

○優勝　大平町四三・〇
○準優勝　壬生町四二・五
○第三位　石橋町四一・〇
○第四位　都賀町三四・〇
○第五位　藤岡町三二・二五
○第六位　野木町二八・七五
○第七位　国分寺町二〇・二五
○第八位　岩舟町一九・二五

訪問販売にご注意を

最近、小山市で消防署が勧めているというウソの説明で消火器を売りつけられたという苦情がありました。

県の消費生活センターにも訪問販売についての各種の苦情が持ち込まれています。

今年の十二月初旬から「訪問販売などに関する法律」が運用されることになり準備が進められており、消費者自身の心がけも必要ですので、次のような点に注意しましょう。

○不要なものは、はっきりことわること。

○ことわっても帰らないときは一一〇番。

○買ったあとで不満が出ても返品や解約に時間、手数がかかる場合が多いこと。

○契約を不用意にしないこと。

（割賦販売の場合には、四日以内に文書でことわる制度が認められていますが、慎重に契約するようにしたことはありません。）

○領収証は、必ず受け取ること

なお、町では消費生活に関する苦情相談所を設けておりますのでお気軽にご利用ください。

◇とき　毎月第一金曜日
いずれも午前十時～午後三時
◇ところ　役場　日本間

町営住宅の建設はじまる

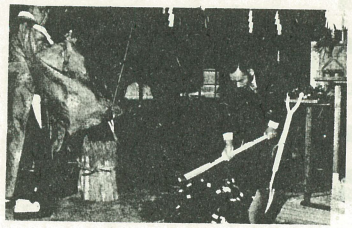

昭和五十一年度の最も大きな事業として、町営住宅の建設が決まり、九月九日午前十時から現地で起工式が行われました。

当日は、台風の影響で雨が強いため、農協の倉庫内で式を行いました。

この事業は、町の長期振興計画に基づいて執行するもので、昨年に引き続き、東下台の農協跡に建設するものです。

最近、入居者も多いことから今年度は特に十六世帯が一棟と二十四世帯が一棟計四十世帯が入居できるいずれも四階建てを建設することになりました。

位置は、現在建っている棟の南側に十六世帯用と西側の農協の倉庫跡に二十四世帯用が建ちます。

建築面積は、一世帯あたり五十四㎡（約十六坪）になります。

総工費は、一億七千五百八十万円をかけて、来年三月二十日までには完成する予定です。

なお、請負者は、宇都宮の中村土建㈱です。

溶接工資格試験

この試験（基本級、専門級）を受験しようと考えているみなさんのために講習会を開催しますので受講をお勧めします。

◇とき　十一月二十九日から十二月三日（五日間）午後二時～五時

◇ところ　県立栃木専修職業訓練校

◇内容　溶接士試験に必要なものすべて

◇申込方法　入校願書に二円の県収入証紙貼付（足銀販売）

◇受付期限　十月十五日

◎講習修了後当校で検定試験をします。また、企業主が有給で受講させた場合一人一日千二百円を支給されます。

◇申込み先　下都賀郡大平町蔵井一四七八の四　栃木県立栃木専修職業訓練校

きれいになった県道の側溝

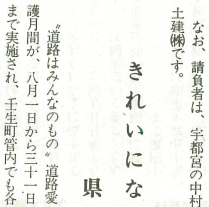

"道路はみんなのもの"道路愛護月間が、八月一日から三十一日まで実施され、壬生町管内でも各自治会（道路愛護実施母体）が主体となってこさ切りや草刈り、砂利敷、清掃などが行われました。

自治会長さんを始め協力され、本当にごくろうさまでした。

とくに県道小山今市線（消防壬生分署から稲葉の天志宮）の関係自治会では、二年前から県道と歩道にはさまれた側溝の草刈りを行っていますが、今年も期間中に一戸一人延べ一七〇名ほどが参加し見違えるほどきれいになりました。

これには、通行する学生や通勤者そしてドライバーから大変感謝されています。

"あかるいくらしに　きれいな道路"

道路は広く、大切に使いましょう。

「壬生町道路愛護実施母体」

～心配ごと相談所～

第一火曜日　十月五日　役場日本間

第二火曜日　十月十二日　母子センター会議室

第三火曜日　十月十九日　役場日本間

第四火曜日　十月二十六日　南犬飼公民館

相談料は、無料です。しかも秘密は固く守ります。

時間は、いずれも十時から三時まで。

精神障害者と家族の論文募集

栃木県精神障害者援護会では次のように論文を募集しております。

◇趣旨

精神障害者の福祉をはかるには、地域住民の精神障害者に対する理解が大切です。そのため福祉を受ける精神障害者や家の声を募り、広く住民に知らせ正しい理解を高めることを目的としています。

◇対象

県内在住の精神障害者、回復者および家族

◇テーマ

「私は訴える」

内容は趣旨にもとづき、日頃考えていることや、体験、行政に訴えたいこと、住民に是非理解してもらいたいことなどを自由に表現されたもの。

◇応募の方法

(1)論文形式で自由投稿とする

(2)二〇〇〇字以内、一人一編

(3)住所氏名は必ず付す

◇募集期限

十月三十一日まで

◇応募先

宇都宮市西原町三五四二

栃木県精神衛生センター内

栃木県精神障害者援護会

LPガスの事故をなくそう

一般家庭で使われているLPガス用風呂釜や湯わかし器による事故が多く発生しています。

これらの爆発事故のほとんどがガスもれが原因で起ります。

LPガスの事故を防止するにはガスもれ警報器をとりつけることが最も有効な方法です。

国では、政府資金を使い、リース（貸貸し）制度をもうけて、その普及をすすめています。

この制度は、消費者がLPガス販売業者からガスもれ警報器を借りるという形をとっていますので利用ください。

利用料は、月二百円程度、お支払いは、ガス代と同時となっています。

また、消費者が安心して利用できるよう、検査基準を一段ときびしくして検定に合格した警報器を公表しています。

昭和五十年基準に合格した品名を紹介しますと、みはりCZ－一〇二、コスモスCS－六〇三、アロックPYP〇〇五と〇〇六、カナリヤKTS－1と2、あずみSあんしんA、ガスアラームエースDN－1、ガスコンGC－二一〇Z、アーガスCFの十一機種ですが、これらには、すべて緑のラベルに金文字で（五十年基準検定合格証）がつけられています。

これらの合格品は、購入したのちアフターサービスが受けられ、万一のときに備えて保険もかけられています。

なお、これらの警報器は、LPガス以外には、使えません。

また、月に一度はご家庭において、点検ガスで作動試験をしてください。

延べ六四四人が参加

施設めぐり見学者募集

昭和四十八年九月から実施してきました"目で見る町政"すなわち"町の施設めぐり"は、現在までに三十回ほど行なってきました。

これに参加した人たちは延べ六四四人（男一六〇人、女四四九人、子ども三五人）でした。

この参加者の大半が老人の方が多かったようです。

参加者の中には"町にこのような施設があるとは知らなかった"と言う人がほとんどでした。

特に「下水処理場が、壬生町にあるとは思ってもみなかった」と言う人がほとんどでした。

また、ゴミ焼却場を見て、「こんなゴミが燃えるのですか」と各家庭から来る水のたれるようなゴミを見ておどろいていました。「私もゴミを出すときには、もっと気をつけなければ…」と口をそろえて話しております。

このようなことから、町でも今後できれば、若い二十代や三十代の主婦の方々にも是非参加していただき、町行政のあり方をもっと理解されたいものです。

この施設めぐりの目的は、行政と住民の信頼関係を高めるために広聴施策の一環として一般町民の方に壬生町の主な施設を目で見ていただき、町政への理解を深めていただくことがねらいです。

どうか、ふるって参加してください。

実施日は、毎月二回、第一火曜日と第四金曜日です。

参加希望者は、役場企画課広報係へお申し込みください。

団体での参加をお待ちしております。

「配達日時指定電報」の利用ご案内

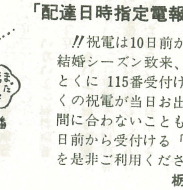

!!祝電は10日前から受付けます!!

結婚シーズン致来、大安日、吉日等は、とくに115番受付けが混み合いせっかくの祝電が当日お出しになっさのでは間に合わないこともありますので、10日前から受付ける「配達日時指定電報」を是非ご利用ください。

栃木電報電話局

名前に使える漢字は

子どもの名前には、ひらがな、カタカナおよび当用漢字、人名用漢字を使うことが認められておりますが、戸籍法施行規則の一部改正により、七月三十日から左記の漢字を子の名前に用いることができます。

佑、允、冴、喬、怜、悠、旭、杏、梓、梢、梨、沙、渚、瑠、瞳、紗、絃、絢、翠、耶、美、茜、葵、藍、那、阿、隼、鮎

保育所へ贈り物

〈第二保育所〉

○かっぱえびせん　七〇袋　安塚（二）中村家庭電気殿

○花　火　二〇袋　安塚（二）毛塚　良殿

マイホームと税金

マイホームは、みんなの夢です最近では、この夢の実現もなかなか大変ですが、なるべく多くの人がマイホームを持てるよう税の面でもいろいろ優遇されています。

そこで、自分で住むために住宅を新築したり、新築住宅を買ったりした時に受けられる「住宅取得控除」について簡単に説明しましょう。

この控除を受けるためには、①四十七年一月一日から五十二年十二月三十一日までに新築したり新築住宅を買った場合、②工事完了または購入した日から六カ月以内に入居し、引続いて住んでいる場合、③床面積が百六十五平方メートル以下であること、ただし、四十八年以前に新築のものは百二十平方メートル以下であることが条件になります。

計算は、床面積を二・三で割りそれに千円を掛けた数で、三万円を限度として控除されることになっています。

詳しいことは、税務署におたずねください。

先ほど、ゴミ焼却場の故障のため、収集作業ができなかったことを深くお詫びします。

胃ガンの知識と予防

○あなたは、胃がんの集団検診を受けていますか？

がんは、わたしたちのからだのどこにもできる病気ですが、わが国のがんの特徴は、胃がんが最も多いことです。

栃木県でも全てのがん死亡者のうち四〇パーセント以上が胃がんで亡くなっています。

がんは、一般に不治の病と思われていますが、胃がんは早期に発見してすぐ治療すれば一〇〇パーセント治ります。

わたしたちは、ひとりひとりが胃がんについての正しい知識を身につけることによって、無用な恐怖心を取り除くことができます。

四〇才を過ぎればがん多発年令です。

いまは健康だと思っている人も毎年定期的に検診を受けましょう

○胃がんとは、胃粘膜の細胞異変

胃がんは、胃の内側の粘膜に発生するタチの悪いしこり、つまり悪性の腫瘍です。

粘膜をかたちづくっている細胞が、なにかの拍子にがん細胞に変化すると、その後は周囲の正常細胞を破壊しながらところかまわず増え続けます。

がんは、花園の雑草のようなものです。

○胃がんの特徴は、胃がんの初期は無症状

胃がんに特有の症状はなく、早期の段階では、ほとんど自覚症状がないのが特徴です。

がんが進行し自覚症状（胃の痛み、もたれ、食欲不振）がはっきりしてくるころになると、がん細胞は、血液やリンパ液の流れにのって、他の臓器にも飛び火（転移）します。

こうなったら手遅れの場合が多いのです。

○四〇才を過ぎたらがん年齢

胃がんは、働き盛りの人達をねらっています。

年齢的にみると四〇才くらいから増加し五〇才代が最も多いという数字がでています。

この世代では、「病気とは、関係ない」と思っている人も、ともかく毎年必ず検診を受けましょう

○胃がんは、治るか

胃の粘膜だけにとどまっている胃がんを早期胃がんといいます。

この時期ならば、手術をすれば一〇〇パーセント治ります。

○胃がんの予防手段はあるのか

胃がんとの勝負の分かれ目は、いかにして早期がんを発見するかです。

早期発見のキメ手は、集団検診です。

これは健康者を対象として胃のX線間接撮影（六枚法）により、胃に少しでも異常のある人（要精検者）をみつけ出すことを第一の目的としています。

ついで、精密検査によって胃がんを発見しています。

○心配するよりまず精検

集団検診の結果、平均して二五パーセント前後の人に胃の異常が発見され精密検査にまわされます。

しかし、その中のほとんどの人は、胃炎、胃ポリープ、胃潰瘍などの良性の疾患です。

胃がんが発見される確率は、一〇〇〇人に二人程度です。

要精検といわれても必要以上に心配しないで、すぐに精密検査を受けましょう。

年令階級別死亡順位・死亡割合

（昭和49年度栃木県）

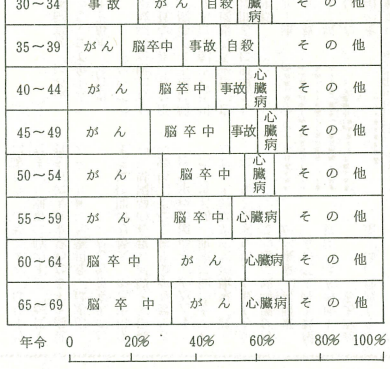

毎月第3日曜日は「家庭の日」

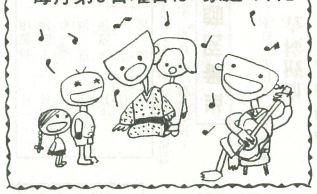

灰皿を寄贈

壬生町たばこ販売組合（確永七三郎組合長）では、町に灰皿六個を寄附されました。

町では、これを中央公民館や町民体育館に備え、大いに利用しています。

シートベルトを着用しよう

「もし、あの時、シートベルトさえ着用していれば…」これは交通事故を身をもって体験し、重傷を負った人の言葉です。

シートベルトを使用していればケガをしても死亡する例はきはめてまれであることを、多くの事例が示しております。

シートベルトをしめずに車に乗り、交通事故にあい、頭や胸などをハンドルやフロントガラスに強く打ちつけたり、車の外に投げ出されたりして死亡していますが、このような原因で亡くなった人は死亡事故の五十％以上を占めています。

五月に県内各地で、シートベルトの着用状況を調査しましたところ、一般道路では、わずか三・三％、高速道路では、八％しか着用していませんでした。

車に乗ったら、必ず命を守るシートベルトを身に着ける習慣をつけましょう。

小作料基準額が引き上げられました

このほど農地法施行規則の改正により、統制小作料（最高限度額）が昭和五十一年四月一日から表のとおり引き上げられました。

統制小作料については、昭和四十二年に改正されたままでしたが九年ぶりに引き上げられたものです。

引き上げ率は、従来の額の約一・二倍となりました。

この統制小作料の基準額は、昭和四十五年九月三十日以前に小作契約を結ばれた農地が対象となります。

したがって、農業委員会では、三地区に分けて、契約書の訂正事務を行うことにしております。

日時、場所については、後日、本人宛に通知します。

なお、今回の改正を機会に、準備段階としてできるだけ最高限度額にするように、当事者間で話し合いの上、契約の補正をされるようお知らせします。

統制小作料（10a当たり）

田	等級	畑
6,826円	1級	2,604円
6,533円	2級	2,488円
6,245円	3級	2,368円
5,952円	4級	2,250円
5,664円	5級	2,134円
5,371円	6級	2,016円
5,083円	7級	1,896円
4,790円	8級	1,780円
4,502円	9級	1,662円
4,210円	10級	1,542円
3,922円	11級	1,426円
3,629円	12級	1,308円
3,341円	13級	1,188円
3,048円	14級	1,072円
2,760円	15級	954円

バイクと自転車の二人乗りは

★バイク（原動機付自転車、五〇cc以下）は道路交通法により二人乗りはできません。

最近バイクのハンドルと運転席の間に、自転車につけるような補助席をつけ、子どもを乗せている方が時々見受けられます。

この違反は、反則金を三〇〇〇円納めるほか、点数が一点減点されますからご注意ください。

★自転車の二人乗りは、次の場合にだけ許されます。

一、十六歳以上の者が

二、車体前部に

三、乗車設備を設け

四、六歳未満の幼児一人を乗車させる場合、

この四つの条件が全部そろっていなければ二乗りはできません。

ですから、もちろん自転車の後部荷台には設備を設けても子どもを乗せることはできません

「栃木警察署」

米寿の祝に記念品贈る

—壬生郵便局—

簡易保険事業では、加入者のための福祉の一環として、高齢の加入者に対しては、健康の保持増進や心身の保養の場として、加入者ホームを設けています。

また、本年もめでたく米寿の賀を迎えられた方々明治二十一年生まれ）に対して、郵政大臣名入りの湯のみを記念品として贈り、併せて米寿者とその家族の簡易保険事業に対する理解を深めていただくことになりました。

なお、壬生町内の米寿者は十三人（男四人、女九人）です。

健康

食欲の秋、何を食べてもおいしく、つい食べすぎてしまいますが、あっさりしたものに慣れていた胃に、急激に油っこいものをつめ込んでもそれは無理、徐徐に冬型食品への切り替えが必要です。

一方では日光と親しみ、からだを動かし、汗をかいて体力をつけましょう。

胃腸の働きを正常にするにはストレスを解消するのが一番ですが最もよいのが好きなスポーツを楽しみ仕事のことを忘れることだといいます。

そしてそのあとはじゅうぶん日光を吸収させたふとんでゆっくり休むことが大切です。

沈滞の冬を前に悔いのない運動量とそれに見合った休憩をとって輝かしい秋をお過ごしください。

赤い羽根で福祉活動に参加を

10月1日からはじまる

〝赤い羽根〟のたすけあい運動

共同募金にご寄付をお願いします

不幸な赤ちゃん、こども、おとしよりをそだて、守り町から不幸をなくし、みんなが楽しくくらせるように、役立てられます。

10月の納税

お忘れなく

町県民税　第3期分

国保税　第4期分

乳児検診などのお知らせは、電話（2）2121番をご利用ください。

お知らせ

町民歩け歩け大会

―十月十日に―

第七回町民歩け歩け大会は、十月十日「体育の日」に行うことになりました。

コースは、中央公民館を出発して、釜ケ渕の往復約四・五キロのコースです。

◆**集合時間**　午前六時三十分
◆**出発時間**　午前七時
◆雨天の場合は、中止になります

家族そろって参加ください。

壮年野球大会

◇**主　催**　壬生町野球協会
◇**とき**　十月十七日、二十四日　三十一日
◇**ところ**　町営グランド、玩具団地グランド
◇**参加料**　二〇〇〇円
◇**出場資格**
一、本町内に住所または勤務している者
二、昭和十七年四月一日以前に生まれた者
三、チーム編成は、自治会単位および事業所とする
◇**申込み期限**
十月十三日までに野球協会事務局へ

免許更新時講習

十月の日程は、次のとおりです
○**八日**(金)　中央公民館
○**二十九日**(金)　独協医科大学
時間は、いずれも午前十時から一時三十分から二時三十分まで
●**ところ**　母子健康センター
●**該当者**　壬生町に居住する妊婦の方。また、結婚される方の血液検査も併せて実施していますのでご利用ください。（無料です。）

廃犬引き取り日

いらない犬は、はなさないで廃犬引き取り日に出してください。

●**日　程**　十月十三日(水)
〃　二十七日(水)
●**場所および時間**
役場本庁　九時十分まで
南犬飼支所　九時三十分まで
稲葉支所　九時五十分まで

乳児検診

●**とき**　十月十八日(月)
●**ところ**　母子健康センター
●**該当児**　昭和五十一年二月一日から四月三十日までに生まれた南犬飼地区のお子さん。
●時間は、午後一時から二時三十分まで。
●母子健康手帳を持参ください。

妊婦検診と血液検査

●**とき**　十月十三日(水)

●十月の
●赤ちゃん健康相談
●一般健康相談
は都合により休ませていただきます。

当番医師のお知らせ

十月の日曜、祭日は、次の医師以外は全部休診になります。

◎当番医師の往診はできません。

日	町名	医院名	電話
三日	安塚	佐藤医院	(6)0123
十日	城東町	前原医院	(2)0141
十一日	舟町	早川医院	(2)0210
十七日	安塚	島田医院	(6)0011
二十四日	上通町	小倉(光)医院	(2)0057
三十一日	仲通町	木村医院	(2)0056

時間は午前九時から午後四時

壬生史話 187

鳥居家中興譜について（その四）

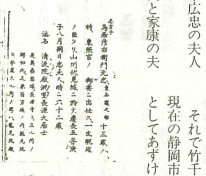

家康の夫人は、松平広忠の夫人の姉である。

だから、元忠の夫人と家康の夫人とはいとこである

それで、特に厚く待遇されたと云う。

鳥居伊賀守忠吉は参河国の渡理（わたり）を領地としていた。

今も渡理には、道跡がある。

土地の人は、伊賀屋敷と呼んでいる。

東照宮（家康）が再び岡崎城に還ってからも最も大切な家臣となった。

「註、家康の父広忠は於大（おだい）との間に家康（幼名竹千代）を生んだが、その頃の松平家は、まだ勢力が余り強くなく、尾張の織田家と駿河（現在の静岡県）の今川氏との二大勢力の間にはさまれて大変苦労した。

広忠は、今川義元に頼り、その証拠とするため愛妻於大の方を竹千代が、三才の時に離別し、また竹千代は、六才の時に、今川家に人質として送られることになったが、その途中、織田家に奪われて熱田につれて行かれた。

松平氏から織田方が奪いとった安祥城を守っていた織田信広（信長の兄にあたる）は、今川氏に敗れ捕虜となったので今川、織田両氏は、信広と竹千代を交換することで、一旦仲直りした。

それで竹千代は、今度は駿府（現在の静岡市）へ今川義元の人質としてあずけられることになった

竹千代八才の時である。

その後、今川義元は、有名な桶狭間の戦で織田信長に敗れ戦死し今川義元について戦った竹千代（その頃は元康といった）は、やっと岡崎城に入り人質から解放された。時に、元康十九才の時である

松平元康が人質として駿府に居る間に、父忠広も死亡、松平氏の根拠地岡崎城は、今川氏の支配下にあり元康が再び岡崎に還るまでの間、松平一族や家臣たちは非常な貧之、苦労をしながら元康が岡崎城主となる日を待っていた。」

忠吉は、元亀三年（一五七二）八十余でなくなった。

法名は、喜雲院勝悦大居士と云う。

「筆者　藍田」